

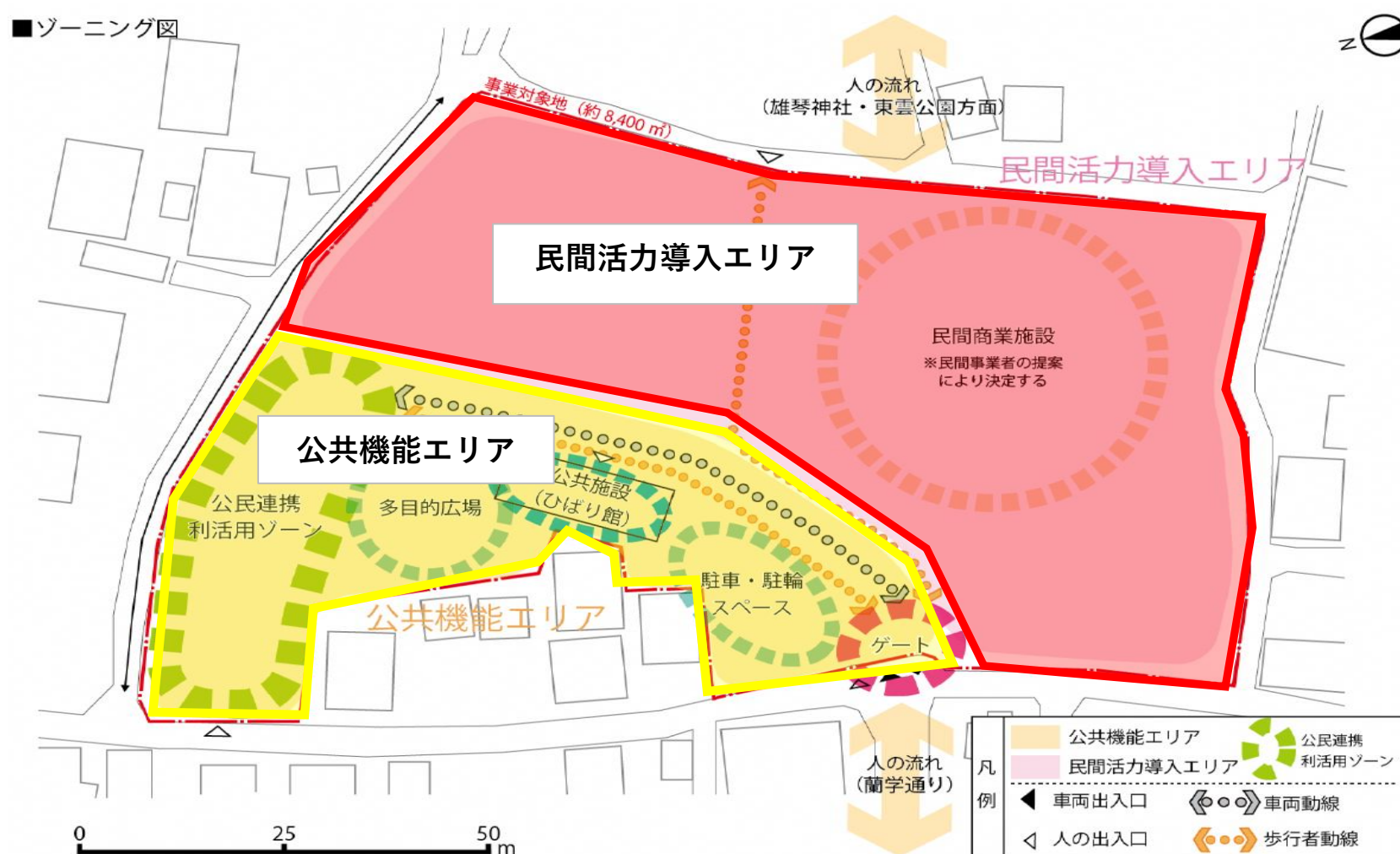
### 1. これまでの経緯

- 令和元年度～令和3年度にかけて、跡地利用の基本構想・基本計画を策定  
基本方針として、「コミュニティの活性化」「地域の活性化」「利便性の向上」等に資する機能を取り入れたものとしています
- 上記基本方針に基づき事業の推進を図っているところです

### 2. 「公共機能エリア」及び「民間活力導入エリア」の整備方針について

基本計画の方針のとおり、

- 「公共機能エリア」については、
  - ・ イベント等で活用出来るスペース
  - ・ 駐車場スペース 等で構成
- 「民間活力導入エリア」については、
  - ・ 生活用日等を扱う民間事業者の誘致



### 3. ひばり館の利活用について

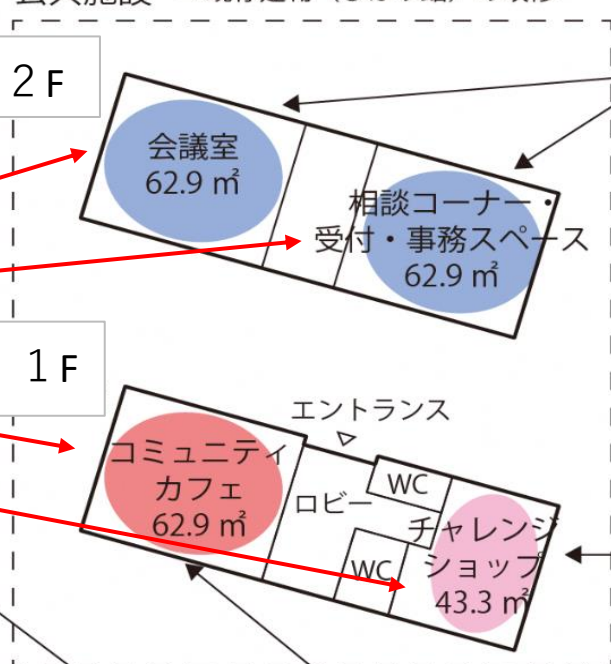
主に基本計画の方針とおり地域のコミュニティ活性化を目的に

- 2F・・・みぶりん事務所  
みぶりん会議室

- 1F・・・コミュニティカフェ  
チャレンジショップ

を計画

公共施設 ⇒ 既存建物(ひばり館)の改修



《町民活動支援スペース》  
会議室や相談コーナー等を設け、自治会やボランティア団体、NPO等の町民及び地域住民による様々な活動を支援する場とする。  
[会議室、相談コーナー(情報提供等支援、事務機器の提供等)、活動紹介パネル展示、休憩スペース、受付・事務スペース等]

《チャレンジショップ》  
若者や地域で起業・創業を目指す人のためのチャレンジショップを設け、地域(町内、蘭学通り等)での起業・創業を支援する。  
[物販・軽食店(期間限定出店)等]

《コミュニティカフェ・交流スペース》  
コミュニティカフェを中心とし、町民及び地域住民や町外からの来訪者を含む多世代が気軽に交流できる場とする。  
[コミュニティカフェ、飲食・交流スペース、ギャラリー等]

#### 4. 現在の進捗状況及び今後のスケジュール

○R5年度

- ①R5.6～R6.3 「公共機能エリア」の土木工事設計業務委託発注
- ②R5.10～R6.3 「ひばり館」のリニューアル設計業務委託発注
- ③R5.12～R6.3 「民間活力導入エリア」の事業者選定

○R6年度

- ④「公共機能エリア」、「民間活力導入エリア」とともに土木工事、建築工事を実施、当該年度内に工事完了
- ⑤「ひばり館」出店事業者選定

○R7年度

- ⑥両エリア同時に5月頃の供用開始を目指す

		R5年度 ～R6.3	R6年度 R6.4～R7.3	R7年度 R7.4以降	
公共 ショップ等	土木設計	①			※1Fは直接出入り可能な入り口を作る
	建築設計 工事	②	④		
	業者選定		⑤		※管理はみぶりん (=生活環境課)
民間	業者選定 設計、工事	③	④		
公・民	供用開始			⑥	